

平成26年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第1日（平成26年 6月10日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第33号 平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について

議案第34号 平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について

議案第35号 平成26年度土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 債権の放棄について

議案第40号 債権の放棄について

議案第41号 市道路線の認定について

議案第42号 工事請負契約の締結について

日程第4 請願の付託について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 14人

現在員数 13人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 13人

| | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 矢野川 周 平 君 | 2番 | 森 一 美 君 |
| 3番 | 小 川 豊 治 君 | 4番 | 西 原 強 志 君 |
| 5番 | 永 野 裕 夫 君 | 6番 | 岡 林 喜 男 君 |
| 8番 | 岡 崎 宣 男 君 | 9番 | 瀧 澤 満 君 |

10番 岡林守正君
12番 井村敏雄君
14番 武藤清君

11番 仲田強君
13番 橋本敏男君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

#### 欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 東博之君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主事 | 坂本壮君 |
| 主事補 | 公文愛里沙君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

#### 出席要求による出席者

|                   |        |                  |       |
|-------------------|--------|------------------|-------|
| 市長                | 泥谷光信君  | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長    | 黒原一寿君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 |
| 企画財政課長            | 早川聡君   | 総務課長             | 木下司君  |
| 危機管理課長            | 横島浩治君  | 消防長              | 田村光浩君 |
| 消防署長              | 上原由隆君  | 健康推進課長           | 戎井大城君 |
| 福祉事務所長            | 徳井直之君  | 市民課長             | 岡田敦浩君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本和也君  | まちづくり対策課長        | 横山周次君 |
| 産業振興課長            | 二宮真弓君  | 産業基盤課長           | 文野喜文君 |
| 水道課長              | 田村和彦君  | じんけん課長           | 田村善和君 |
| しおさい園長            | 中島東洋君  | 収納推進課長           | 倉松克臣君 |
| 教育委員長             | 福重百合架君 | 教育長              | 弘田浩三君 |
| 学校教育課長            | 山本豊君   | 生涯学習課長           | 中山優君  |

教育センター所長兼  
少年補導センター  
所 長

武政 聖 君

選挙管理委員会  
事務局 長

沖 比呂志 君

監査委員事務局長 小松 高志 君

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成26年土佐清水市議会定例会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 仲田 強君。

（議会運営委員会委員長 仲田 強君登壇）

○議会運営委員会委員長（仲田 強君） おはようございます。

ただ今、議題となっております6月会議の審議期間につきましては、6月3日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から6月25日までの16日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、6月16日から18日までは、議案に対する質疑並びに一般質問を行います。

6月19日は予算決算常任委員会を、20日は総務文教常任委員会を、23日は産業厚生常任委員会を開催し、6月25日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から6月25日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、6月会議の審議期間は本日から6月25日までの16日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により8番岡崎宣男君、9番瀧澤 満君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 山下 毅君登壇)

○議会事務局長(山下 毅君) おはようございます。

3月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告します。

総務文教常任委員会を4回開催、産業厚生常任委員会を3回開催しました。

次に、議会運営委員会を3回開催し、6月3日には、6月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を1回開催し、5月1日に議会だより第89号を発行いたしました。

次に、他市から本市への行政視察について申し上げます。

5月29日、北海道釧路市議会会派による一行4名が、「移住促進政策について」行政視察のため来局いたしました。

また、5月30日には、神奈川県茅ヶ崎市議会の会派一行7名が、太陽光発電について行政視察のために来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

4月10日、第124回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

4月12日、下ノ加江分団消防車入魂式が下ノ加江青年会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

4月14日から5月9日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を6回開催し、参加者数は延べ113人となっております。

4月22日、第76回四国市議会議長会定期総会が松山市で開催され、正副議長、事務局長、事務局長補佐が出席。

5月15日、5月会議が開催されましたことをご承知のとおりであります。

5月19日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町で開催され、副議長、事務局長補佐が出席。

5月22日、第25回四国西南サミットが宿毛市で開催され、副議長、事務局長が出席。

5月28日、第90回全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

同じく5月28日、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として、土佐清水市土地開発公社の平成25年度決算報告書並びに平成26年度収支計画書が議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

6月7日、シルバー人材センター平成26年度定時総会が中央公民館で開催され、副議長が出席し、祝辞を述べました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

4月14日から5月9日にかけて、議会報告会を開催し、各議員が派遣されました。

また、4月10日、第124回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で、4月22日、第76回四国市議会議長会定期総会が松山市で、5月19日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町で、5月22日、第25回四国西南サミットが宿毛市でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

6月会議に提出されております案件は、議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第42号「工事請負契約の締結について」までの議案10件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。

次に、さきに報告いたしましたとおり、5月28日、全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、岡林守正議長、瀧澤 満議員が一般表彰を受けられましたので、ご報告を申し上げます。

最後に、本年3月末で岡崎光正議会事務局長が退職し、4月1日付の人事異動によりまして、その後任として、健康推進課から私、山下 毅が配属となりましたので、ご報告申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（岡林守正君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第42号「工事請負契約の締結について」までの議案10件を一括議題いたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 本日ここに、平成26年土佐清水市議会定例会6月会議の開催に当たり、市政の課題等について所信の一端を申し述べますとともに、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）をはじめとする議案10件についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私は、第16代土佐清水市長として、ちょうど1年前の今日、6月10日、市役所に初登庁し、職員を前に「郷土（しみず）の底力を見せよう」と身の引き締まる思いで訓示を行ったのを、まるで昨日のように思い起こしております。この1年を振り返りますと、就任後約7カ月にわたり副市長が不在の中で、一日も休むことなく公務に当たり、国等への積極的な要望活動、あるいは、市内各地域でのイベントへの参加をはじめ、市民の皆様方のもとにできる限り赴き、全力で職務を遂行してまいりました。

今後におきましても、市民の皆様にお約束した公約の実現に向け、一生懸命頑張る決意でありますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、先週発生しました集中豪雨による被害状況につきまして、ご報告させていただきます。

本市では、四国地方が梅雨入りした6月3日の夜から断続的に雨が降り続き、降り始めからの総雨量は多いところで600ミリを超える記録的豪雨となりました。4日の夜には、増水した下ノ加江川が氾濫する恐れがあったため、下ノ加江地区の3地域に対し、避難勧告を発令しました。自主避難を含め約100名の方々が避難されましたが、幸いにして、人的被害はありませんでした。現段階での市内の被害状況は、家屋の一部損壊1件、床上浸水1件、床下浸水18件のほか、崩落箇所19件で、その他にも農業被害などが43件でありました。引き続き、被災箇所の復旧に向けて取り組むとともに、これから梅雨本番、台風シーズンとなりますが、日ごろより災害に対する備えを心がけ、市民の生命と財産を守っていく所存であります。

次に、本年2月に起きた「足摺岬公衆トイレにおける差別落書事件」についての人権確認学習会が5月30日、中央公民館において開催されました。経過の報告、現状の分析、そして何よりも、今後の取り組みについて協議を行い、市民への啓発活動をはじめ参加者の皆様から出された貴重なご意見を参考として、人権問題へのより深い理解と認識を持って、差別を許さない、人権意識の向上に努めます。

続いて、本年4月1日付で、7名の新規職員を採用しましたが、4月から5月にかけて、この7名を含め、在職年数別の職員との意見交換会をはじめ、各課との課題別協議を実施したところです。若手職員との意見交換会におきましては、市政に対する思いや意見をお互いに出し合い、また、各課における重点課題や、今後の取り組み方針などにつきまして、意見交換を行いました。大変建設的な意見も多く、今後も定期的を開催する中で、市政の課題を全職員で

共有し、職員一人一人が問題意識をもって、地域や職場の課題に対し、力を合わせ市民福祉の向上・地域の活性化に向け取り組んでいきたいと思えます。

さて、今年のゴールデンウィーク期間中における県内主要施設への観光客入り込み数は、対前年度比14%の減であったようです。連休の前半が飛び石連休で、日並びが悪かったことに加え、悪天候も影響したことが、観光客減の主な要因とされています。

本市におきましても、産業振興課の集計によりますと、観光施設で対前年度比17%の減、宿泊施設で12%の減、また連休後半の市営駐車場の利用状況も、足摺岬で対前年度比17%の減、竜串で21%の減でありました。これは、日並びの悪さ・悪天候による影響のほかに、本年4月からの消費税増税、また、燃料の高騰も少なからず影響しているものと思えます。このようなことから、本市の戦略産業であります観光業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。4月17日、市内の民間団体の代表が集まり「ジオパーク推進準備会」が開催され、会則や役員体制を全会一致で承認。官民が力を合わせて、日本ジオパーク認定へ向けての本格的な取り組みがスタートいたしました。また、準備会に先立ち、高知大学・吉倉教授を招いてのジオパーク講演会が行われ、100人を超える参加者が集まり、盛大な講演会となりましたが、講演では「ジオパークとは」にはじまり、国内外のジオパークの事例、ジオパークを目指すための「人」「組織」「設備」「実績」など、具体的にわかりやすくご説明をいただきました。その中で、何よりも「ジオパーク」の歯車を回すのは、地域住民と話されていましたが、今後において市民的な運動の輪がさらに広がるように取り組んでまいります。

次に、昨年12月に新設した危機管理課におきまして、防災意識の啓発と津波ハザードマップの周知を図るため、今年2月から開催しております防災地区懇談会につきましては、夜間の開催にもかかわらず、数多くの皆様にご参加をいただき、これまで31カ所で開催し、市職員を除き796名の方々にご参加をいただきました。また、数多くの意見もいただきましたので、十分精査しながら、今後の防災業務に反映させ、地域の自主防災会と連携を密にして、これまで以上に防災対策を積極的に進めてまいります。この防災地区懇談会につきましては、今後も引き続き、7月まで実施しますので、対象地域の皆様のご参加をお願いいたします。

続きまして、平成25年度の決算状況につきまして、ご報告させていただきます。一般会計の歳入総額107億9,740万円余り、歳出総額104億6,220万円余りで、歳入歳出を差し引きした形式収支は、3億3,512万円余りの黒字となり、翌年度繰越財源を除いた実質収支は、3億1,829万円余りの黒字となっております。

この結果、平成25年度末の基金残高は、特定目的基金を含め、16億3,722万円余りとなったところです。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、5,605万円余りの赤字決算となり、

平成26年度予算から繰上充用により対応いたしました。その他の特別会計につきましては、黒字決算となっております。

次に、ご寄附の報告をさせていただきます。

「東京都在住の横田律子様」より絵画を寄贈いただきました。より多くの方々にご観覧いただけるよう、市民文化会館に展示させていただきました。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

「ふるさと元気寄附」として、平成25年度合計で、41件456万円余りの寄附をいただきました。目的に沿って有効に活用させていただきます。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第33号につきましては、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）の補正予算案であります。新・清水保育園園舎新築工事にかかる工事費の増額分の1億9,008万8,000円を計上するものです。本案につきましては、年度内完成に向け、早急に事業実施できるよう、本日先議をお願いするものです。

議案第34号につきましては、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）の補正予算案であります。歳入歳出それぞれ6,242万円の追加を計上しております。

議案第35号につきましては、平成25年に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るための条例改正です。

議案第36号につきましては、地方税法等の改正により、小型特殊自動車等の税率改正と、固定資産税の課税標準の特例措置が創設されたことに伴う条例改正です。

議案第37号につきましては、簡易水道事業の地区・区域について、既存分の統合と新規分を追加するものです。

議案第38号につきましては、三崎教職員住宅を普通財産に所管替えするための条例改正です。

議案第39号と議案第40号につきましては、債権の放棄について議決を求めるもので、議案第39号は住宅新築資金、議案第40号は奨学資金についての債権放棄です。

議案第41号につきましては、道路法に基づき、市道の認定について議決を求めるものです。

議案第42号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、工事請負契約の締結について、議決を求めるものです。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡林守正君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から小休とし、全国市議会議長会の表彰状の伝達式並びに去る4月1日付の人事異動の件について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時23分 小 休

午前10時28分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」及び議案第34号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」の議案2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

一般会計補正予算書の14ページをお開きください。

3款2項2目保育所運営費、15節工事請負費1億9,008万8,000円は、新清水保育園園舎新築工事について、昨年度からの繰越予算により、入札を2回実施いたしましたが、労務費、資材費等の高騰により、不落となったため、設計・積算費を見直し、工事費の増額分を計上するものであります。財源には、県補助金1億2,637万5,000円、緊急防災減災事業債6,370万円の地方債を見込んでおります。

次に、歳入について説明いたします。

13ページをお願いいたします。

14款2項県補助金から、20款1項市債は、歳出予算の財源としまして、その補助率、充当率などにに基づき計上しております。

9 ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正は、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,008万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、106億5,808万8,000円となります。

以上で、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議案第34号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

一般会計補正予算書の15ページをお開きください。

2款1項7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金380万円は、浦尻地区の神輿、市場町地区の子ども神輿、神輿台の購入費に対する交付金として、コミュニティ助成事業交付金を計上しております。

3款1項8目社会長寿費、8節報償費から14節使用料及び賃借料までの合わせて100万円は、地域ケア会議の立ち上げに向けた実務者研修や先進地視察、住民への周知・啓発を目的に、講師を招聘しての講演会の開催などの費用を計上しています。

9目臨時福祉給付費につきましては、当初予算に臨時福祉給付金及び給付事務費を計上しておりますが、郵送特定記録での文書の発送や管理システム導入に係る費用、パソコンリース料の追加が見込まれるため、給付事務費として12節役務費から14節使用料及び賃借料までの合わせて173万5,000円を計上しています。財源は、全額国庫補助金として交付されます。

16ページから17ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費、13節委託料、親子でわくわく交流会委託事業75万6,000円は、NPOスクラム等に委託をして、市街地地区に住む若い親子を対象としたコンサートや運動会を開催し、親子で交流ができる場を提供するものであります。

詳細は、予算審議における事業説明書1ページをご参照ください。

4目子育て世帯臨時特例給付費につきましては、臨時福祉給付費と同じく、当初予算に子育て世帯臨時福祉給付金及び給付事務費を計上しておりますが、給付対象者を国基準である15歳以下の人口の8割を見込むことによる対象者の増加に伴う給付金、それに伴う給付事務費を追加するものであります。

3節職員手当等から13節委託料までの合わせて76万円は、給付事務費として、19節負担金、補助及び交付金734万円は、給付金を計上しています。財源は、全額国庫補助金として交付されます。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、9節旅費40万6,000円、12節役務費14万6,000円、14節使用料及び賃借料3万9,000円、合わせて59万1,000円は、新規に医師確保推進事業として、無医地区、医師不足解消のための医師の招致を目指し、医師による本市への視察費用や募集広告費などを計上しています。

財源は、過疎対策事業債ソフト事業の地方債を見込んでおります。なお、詳細は、予算審議における事業説明書2ページをご参照ください。

また、11節需用費には、乳幼児健診の充実を図ることを目的に、発達テスト用などの資教材費用として21万3,000円を計上しております。

5款2項2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金128万9,000円は、森林経営計画の作成や整備等の交付対象面積の拡大などにより、森林整備、地域活動支援交付金を追加計上するものであります。

3目鳥獣対策費、19節負担金、補助及び交付金14万円は、捕獲個体の処理場への視察研修や講習会などの費用について、事業費の2分の1を鳥獣害防止総合対策事業補助金として追加計上するものであります。

5款3項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金678万円のうち、種子島周辺漁業対策事業補助金178万円は、高知県漁協下ノ加江支所の燃料タンクの老朽化に伴う、地下への埋設設置に対する補助金について、当初予算で計上しておりますが、南海地震対策関連事業として、県・市の補助率を改定し、追加計上するものであります。

また、水産業振興事業補助金500万円は、下ノ加江水産物保持施設内に衛生管理型工場を設置する事業費の2分の1を補助金として計上するものであります。詳細は予算審議における事業説明書3ページをご参照ください。

両事業とも、財源につきましては、過疎対策事業債の地方債を見込んでおります。

23節償還金、利子及び割引料、新規漁業就業者漁船リース事業補助金返還金73万1,000円は、平成22年度に窪津漁協が実施した事業の所有者が、昨年度に死亡したことによりまして、漁船リースを解除し、売却した譲渡額のうち、総事業費に占める県補助額相当分を返還するものであります。

18ページから19ページをお願いいたします。

6款1項1目商工費、13節委託料871万6,000円は、緊急雇用創出臨時特例基金事業を計上しております。

土佐食株式会社へ委託事業として、過疎地域における道の駅活性化のための人材育成事業622万3,000円、株式会社ウエルカムジョン万カンパニーへの委託事業として、地域食材活用加工品開発販売促進事業249万3,000円、3目観光振興費、13節委託料1,768万

9,000円につきましても、緊急雇用創出臨時特例基金事業を計上しております。ウエルカムジョン万の会への委託事業として、ジョン万の魅力情報発信体制づくり、人づくり事業261万2,000円、土佐清水市観光協会への委託事業として、観光産業振興のための人材育成事業325万円、株式会社トリムリゾートへの委託事業として、魅力ある体験型宿泊商品開発事業1,182万7,000円を計上しております。

なお、緊急雇用創出臨時特例基金事業の詳細は、予算審議における事業説明書4ページから7ページ、9ページの一覧を参照ください。

5目ジオパーク推進費には、新たに地質学等に精通したジオパーク専門員を一般任期付職員として雇用する人件費、講師を招いての講演会の開催、視察研修費等の費用312万9,000円を計上しております。

財源は、当初予算と合わせて過疎対策事業債ソフト事業の地方債を見込んでおります。

なお、当初予算分につきましては、財源更正となります。

8款1項6目災害対策費につきましては、13節委託料に4棟分の木造住宅耐震診断業務費13万2,000円を、19節負担金、補助及び交付金240万円には、木造住宅耐震改修補助金、2棟分として180万円、木造住宅耐震改修設計費補助金2棟分として40万円、ブロック塀等耐震対策推進費補助金1件分として20万円を計上しております。

9款2項1目学校管理費、15節工事請負費45万円は、民家に隣接しております中浜小学校のブロック塀に亀裂が入っているということから、改修に要する工事費を計上しております。

9款4項3目図書館費、18節備品購入費76万9,000円は、事務用パソコン5台分の購入費を計上しております。

10款2項3目河川等現年補助災害復旧費、15節工事請負費400万円は、市道坂井線の道路災害1件の復旧工事費を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。

13ページをお願いいたします。

13款1項国庫負担金から14款2項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などにに基づき計上しております。

14ページをお願いいたします。

18款1項1目繰越金60万6,000円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

19款4項1目雑入596万円のうち、自治総合センター交付金は、歳出予算の財源として補助率に基づき計上を、新規漁業就業者漁船リース事業補助金返還金は、漁船を売却した譲渡額のうち、県・市への補助額相当分146万円を計上しております。

20款1項市債、2目民生債から9目災害復旧事業債までは、歳出事業の財源として、それ

ぞれ充当率に基づいて計上いたしました。

9ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正につきましては、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ6,242万円を追加し、歳入歳出総額は107億2,050万8,000円となります。

以上で、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第35号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第42号「工事請負契約の締結について」までの議案8件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） 条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いいたします。

議案第35号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り3ページから6ページです。

平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、対象火気器具等の取り扱いに関する規定の整備のほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成等を義務づける条例の一部改正です。

議案第36号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの7ページから8ページです。

地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正により、小型特殊自動車の税率を軽自動車等の税率改正に合わせて改正。ノンフロンの業務用の冷凍、冷蔵機器について、固定資産税の課税標準を3年度分、4分の3とする特例措置の創設による条例の一部改正です。

議案第37号「土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの9ページから10ページです。

久百々簡易水道事業と大岐簡易水道事業を統合し、久百々・大岐簡易水道事業として事業認可を受けたので、久百々簡易水道と大岐簡易水道を削除し、新たに久百々・大岐簡易水道を追加する、また、斧積簡易水道事業が斧積地区より市に移管され、市の施設整備を行うため、斧

積簡易水道を新たに追加する条例の一部改正です。

議案第38号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの11ページから12ページです。

教職員の利用の見込みが少ないことを踏まえ、三崎教職員住宅2戸の有効活用を目的として、普通財産に所管替えをするための条例の一部改正です。

議案第39号「債権の放棄について」議案綴りの13ページです。

本議案の住宅新築資金等貸付事業による債権につきましては、債権者本人の死亡、相続権保有者は1人を残し相続放棄、残る一人は、破産手続を行う意思があること。また、連帯保証人2人についても死亡しており、今後、債権の回収が困難と判断されるため、償還未済額931万3,171円から、国・県からの償還助成補助金642万8,000円を差し引いた額288万5,000円の債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決をお願いをするものです。

議案第40号「債権の放棄について」議案綴り14ページです。

本議案の債権は、平成12年度から平成15年度までの奨学資金貸付金の債権で、債務者本人は自己破産し、連帯保証人2人についても死亡しており、今後、債権の回収が困難と判断されるため、貸付金168万円のうち、返済のあった6万4,000円を差し引いた額161万6,000円の債権放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決をお願いをするものです。

議案第41号「市道路線の認定について」議案綴りの15ページから17ページです。

今回、路線認定の市道市野々6号線については、近い将来に発生するとされている南海地震等の避難路整備と地域の利便性の向上が図られるため、市道に認定する必要があると判断されますので、道路法第8条第2項に基づき、議会の議決をお願いをするものです。

議案第42号「工事請負契約の締結について」議案綴りの18ページです。

土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その1について、去る5月28日に指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、契約金額4億3,079万400円で株式会社池工務店、代表取締役 池俊孝氏と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

以上で終わります。審議につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております案件中、議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補

正予算（第1号）について」は、新清水保育園新築工事の入札が不落となり、来年4月開園に向けて実施設計の単価変更など、早期の対応をとる必要があります、これに関連する予算について、過日、先議願いたい旨、執行部から要請がありました。

6月3日、議会運営委員会で、この取り扱いについて協議いたしました結果、本日先議することになりました。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」は、先議することに決しました。

議案第33号を先議いたします。

ただ今から質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」は、所管の予算決算常任委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますよう、特にお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

この後、直ちに予算決算常任委員会を開催いたしますので、委員の皆さん、委員会審査についてよろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から、予算決算常任委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、岡崎宣男君。

（予算決算常任委員会委員長 岡崎宣男君登壇）

○**予算決算常任委員会委員長（岡崎宣男君）** それでは、予算決算常任委員会審査経過の概要と結果報告について、本日付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」

（1）歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

（2）歳出中、3款2項2目15節 工事請負費、新・清水保育園園舎新築工事について、委員より仮称「新・清水保育園」に設置する太陽光パネルの形態等について説明を求めました。

執行部によりますと、屋根一体型パネルで発電能力が40キロワット、固定価格買取制度を利用し、余剰電力を売電するとのこととあります。

委員より、一般的なものと比べ、3倍程度高いと思うとの意見が出され、これに対し、屋根一体型パネルについては、加工が難しく特殊型であるため、高くなっているとのこととあります。

委員より、屋根一体型は見た目にはきれいであるが、リスクが高く、トラブルが多いと言われているため、その点、十分に気をつけてほしいとの意見が出されました。

このほか、委員より、資材費や労務単価が上昇している中、平成25年12月に計上した予算額で入札を行えば、不落になることも予想できたのではないかとの意見が出されました。

これに対し、執行部より、今回は非常に見通しが甘かったと反省しており、今後は避難タワーや清水小学校の建設等、大型事業が予定されているため、設計委託業者などとも十分意見交換を行いながら、対応していくとのこととあり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が本日付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

○**議長（岡林守正君）** 以上で、予算決算常任委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（岡林守正君）** 質疑なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

予算決算常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第33号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)について」を採決いたします。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第33号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(岡林守正君) 起立全員であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、「請願の付託について」を議題といたします。

今6月会議において、本日までに受理した請願は、お手元に配付しております請願付託表のとおり、所管の委員会へ付託いたします。

なお、付託した請願につきましては、審議期間中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月16日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、6月12日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 1時06分 散 会